## 阿久比町長選挙の投票日は 1月25日 (日)

私たちの住んでいるまちの町長を選ぶ大切な選挙です。 あなたの貴重な一票を、明日のより良い町政のために生かしましょう。

## 町長選挙Q&A

- Q 投票<mark>所</mark>の入場券が届かないときや、なく してしまったときは投票できますか。
  - A 入場券がなくても選挙人名簿に登録 されていれば投票することができま す。投票所で申し出てください。
  - Q 町外に転出することになったのですが、投票はできますか。
    - A 今回の選挙は、投票する日に 阿久比町に住所がないと投票 を行うことができません。
- Q 出張などでほかの市町村にいるため、期日前投票にも行けない人は投票できますか。
  - A 投票日当日や期日前投票期間中に町外に滞在

未来をつくる あなたの一票大切に



する方は、あらかじめ投票 用紙を請求していただく と、滞在先の選挙管理委員 会が指定する場所で投票 ができます。投票用紙の送 付などに日数がかかります ので、余裕を持って請求し てください。

- Q 投票所には、子ども連れ でも一緒に入れますか。
  - A 子ども連れでも 投票所に入ること ができます。



- Q 11月25日の投票日当日に投票所へ行け ない人は投票できますか。
  - A 投票日当日に仕事や旅行などで投票 所に行くことができない方は、11月21日から11月24日までの間、役場1階の 会議室101に設けられた期日前投票所 で午前8時30分から午後8時まで期日 前投票ができます。
    - Q 病院や老人ホームなどの施設に入院、 入所している人は投票できますか。
      - A 各都道府県選挙管理委員会が指定 する病院などに入院、入所している 方はその施設で不在者投票ができま す。詳しくは入院、入所している施設 に問い合わせください。

- Q 家で寝たきりの人は投票できますか。
  - A 郵便による不在者投票制度がありますが、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。早めに阿久比町選挙管理委員会に問い合わせください。

■問い合わせ先 阿久比町選挙管理委員会 (48) 1111 (内1308・1309)